

令和9年度北塩原村職員（高校卒程度）採用候補者試験公告

令和8年7月9日

北塩原村職員（高校卒程度）採用候補者試験を次により行います。

北 塩 原 村

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	行 政	土 木
採用予定人員	若 干 名	若 干 名

2 受 験 資 格

行政：昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

土木：昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）北塩原村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

次により行います。

（1）行政：第1次試験

①教養試験（高校卒程度）

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
（知識分野 20題、知能分野 20題、計40題120分）

②適性検査

性格特性検査（150題20分）、職場適応性検査（150題20分）を行います。

（2）土木：第1次試験

①教養試験（高校卒程度）

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
（知識分野 20題、知能分野 20題、計40題90分）

②専門試験（高校卒程度）

職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
（出題分野：数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 30題90分）

③適性検査

性格特性検査（150題20分）、職場適応性検査（150題20分）を行います。

（2）第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文、個別面接（予定）による試験を行います。

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間		試 験 会 場	発 表
第 1 次試験	令和 8 年 9 月 2 0 日(日)	行 政	受付 9:00 ～ 9:30 教養試験 10:00 ～ 12:00 性格特性検査 13:00 ～ 13:20 職場適応性検査 13:30 ～ 13:50	耶麻郡磐梯町大字 磐梯字仁渡1018 磐梯町中央公民館	受験者本人に通知 します。 (1 0 月 中 旬 予 定)
			土 木		
第 2 次試験	別途、第 1 次試験合格者に通知します。				

6 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、当村の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

以下のいずれかの方法で入手してください。

- ① 北塩原村ホームページ内の職員募集のページからダウンロードし、プリントアウト（B4サイズ）してください。
- ② 北塩原村役場（総務企画課窓口）、裏磐梯合同庁舎（観光課窓口）で直接交付します。
（ただし、土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- ③ 郵送により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求（行政又は土木を記載）」と朱書して、140円切手を貼った本人宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入し、申込前6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を受験票に貼り付けたうえで、総務企画課に提出してください。
- ② 申込用紙を郵送する場合は切手を貼った本人宛の封筒（長形3号程度）を同封し、その表に「高校卒程度試験申込（行政又は土木を記載）」と朱書して、簡易書留にて送付してください。
- ③ 受験票は、受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合は受験できません。）

(3) 受付期間

令和8年7月9日（木）から同8月14日（金）までの土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

郵送による申込書提出の場合は、8月14日（金）までに必着となります。

8 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 昼食を持参してください。
- (3) 受付時間は厳守してください。
- (4) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止です。家族による送迎も会場周辺の渋滞により、遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
- (5) この試験に関し不明な点は、下記まで問い合わせてください。

〒966-0485

福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地

北塩原村役場総務企画課 電話 0241-23-3111（代表）

ホームページアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp>

メールアドレス kikaku02@vill.kitashiobara.fukushima.jp